

生物多様性に関するプロジェクト事例 クリティカル・エコシステム・パート ナーシップ基金 (CEPF)

クリティカル・エコシステム・パートナーシップ基金 (CEPF) は、地球上で最も生物種が豊かに生息する地域を保全するため、非政府組織 (NGO) や、市民団体、民間企業などの民間セクターのパートナーに無償資金を提供しています。CEPF は 2000 年に発足し、地球環境ファシリティ (GEF)、世界銀行、コンサベーション・インターナショナル、日本政府、ジョン・D・キャサリン・T・マッカーサー財団、そしてフランス開発庁による共同基金です。各パートナーはそれぞれ 2500 万ドルずつ資金的支援を行い、第 1 フェーズの資金総額は 1 億 2500 万ドルとなりました。第 1 フェーズの成功をもとに、GEF 評議会は、第 2 フェーズの資金としてさらに 2000 万ドルを CEPF

に追加支援することを承認しました。2007 年にはフランス開発庁 (AFD) が 6 番目のパートナーとして加わり、またコンサベーション・インターナショナルとマッカーサー財団が第 2 フェーズ向けの資金支援を表明しました。

地球上で生物種が豊かに生息する生態系の多くは、同時に生物多様性が最も危機に瀕する場所でもあり、それらの地域の多くは現在かつてない勢いで破壊の危機に瀕しています。こうした生態系は、“生物多様性ホットスポット”と呼ばれ、最も絶滅の危機に瀕している哺乳類、鳥類、両生類の 75% がそこに生息しています。総合的にみると、それらの生物の既存の生息地の 86% がすでに破壊されてしまいました。さらに、これらの保全を必要とする地域には 11 億人以上の人々が暮らしており、その大多数がその生態系の恵みに依存して生活しています。CEPF は、生物種、生息地、そしてそこに住む人々が直面する問題に対処するために設立され、生物多様性ホットスポットの保全に取り組む NGO、地域社会団体、その他の市民社会組織に長期的な支援を行っています。CEPF の投資は以下の特徴を備えています。



Kevin Schaefer/Corbis

- 発展途上国のホットスポットに焦点をあて、最大の効果を得る。
- すべての利害関係者の参加を得て策定した地域単位の投資戦略を基盤とする。
- 政府の協力を得ながら、保全活動に不可欠な支持層である市民社会団体に直接資金を供与する。
- 様々なグループと連携を築き、各々がもつ能力や知識を結集し、事業の重複を避ける。

- パートナーのネットワークを常に拡大し、保全という共通の目標に向かって協力することにより、具体的な結果を達成する。

戦略的なアプローチ

世界的なレベルでの生物多様性の喪失を前に、ホットスポット保全を促進するアプローチは、とても戦略的なアプローチといえます。多くのホットスポットは国境を越えて存在し、したがって、そのアプローチも、政治的な境界線を超越し、広大な地域における協調と共同事業を促進することで、地元と地球レベルの両方に利益をもたらすことができます。

CEPF は、数あるホットスポットの中でも、投資が最も必要とされる世界的に最も絶滅の危機に瀕している種が最も集中している地域や、そうした種の生存に欠かせない生息地、そして生態と進化の過程を維持するのに必要な地域の保全に重点を置いています。

CEPF は、ホットスポットに資金提供を承認前に、保全対象を特定するための科学的方策だけでなく、その地域の社会・経済的特徴、脅威、そして現行の投資活動を考慮した上で、事業の優先項目を利害関係者主導のプロセスを経たうえで決定し、その結果に基づいて当該ホットスポットにおける最も効果的な保全のための投資を実現します。地域ごとに作成される支援計画 (Ecosystem Profile) には、この投資戦略が詳細にわたって記述されています。さらに、CEPF 資金は、当該地域の支援計画に基づき、該当した目的と活動の小規模プロジェクトに供与されます。

効果

CEPF は、生物多様性ホットスポットの保全に取り組む様々なプロジェクトの実施にあたる世界 33 ヶ国で、合計 1000 件を超える市民社会団体に支援を提供してきました。CEPF の無償資金を受けたグループは、小さな農業組合から、現地の NGO、国際 NGO にいたる広い範囲に及んでいます。このプログラムは柔軟で敏速に対応できる組織構造と運用体制を備えているため、従来の資金メカニズムでは対象とされなかった地域社会団体や新規のまだ経験の浅い組織にも支援を提供することができます。

主な実績：

- 2000 万ヘクタールに及ぶ保護地域の管理改善 (900 万ヘクタール余りの新保護地域指定も含まれる)。
- 保護地域外の、生産地域における生物多様性の持続可能な利用の促進。有効な管理、自然資源の利用と管理の改善、生物多様性に害となる慣行の削減または除去、自然資源の搾取に頼らず他の形で生計を立てるための様々な機会の創出などを通して実現。
- 生物多様性回廊 (コリドー) の保護強化。土地利用計画の改善、民間セクターとの連携、支援的政策や法律の枠組み策定などを通して実現。
- 新しい資金メカニズムの試験的実施の成功 (生態系サービスへの支払い、開発事業の意思決定に影響を与えるための市民社会団体による適切な介入などが含まれる)。

今後の展望

CEPF は現在、これまでの豊かな経験とそこから学んだ教訓を活かし、プログラムの評価を通して提言された事項に基づいて、さらに地球全体への貢献に向けて CEPF のさらなる強化を探り、そのグローバル・プログラムの規模をパートナーとともに拡大しつつあります。CEPF は、第 2 フェーズへの業務移行に伴い、地球上の最も生物種が豊かに生息する地域の保全管理に携わる市民社会団体の関与と、その効果を高めるといった目標の達成、さらに現在投資を行っているホットスポットでの活動を統合し、また新たなホットスポットでイニシアティブの拡大を計っております。今後は以下の分野に特に焦点を当て展開して行く予定です。

- 当該ホットスポットの中でも重要な生態系の生物多様性の保全と管理の強化。
- 生物多様性保全活動を、開発計画や土地利用計画の中に組み入れるための地元および国家の能力増強。
- 生物多様性の経済や社会に与える影響を実証し、順応性のある管理と汎用性を可能にするためのモニタリングと学習機会の拡大と改善。

お問合せ・連絡先：

Global Environment Facility
1818 H Street NW
Washington DC 20433 USA
電話: 202-473-0508
ファックス: 202-522-3240

躍動する GEF の生物多様性戦略

地球環境ファシリティ (GEF) は、生物多様性条約 (CBD) の資金メカニズムであり、同条約の指針に基づき、生物多様性の減少に歯止めをかけるべく途上国と経済移行国を支援しています。GEF は CBD の主たる目的をはじめ、生物多様性の分野で地球環境の利益になる活動に対し、世界的規模で支援を行っています。

GEF の一連の生物多様性プロジェクトは、世界各地の自然保護地域制度の管理改善と促進に寄与し、また生物多様性保全という課題を、漁業、観光、農業といった生産セクターに組み込む触媒的な役割を果たしてきました。生物多様性のプロジェクトは、GEF のプロジェクト・ポートフォリオ中で最大の割合を占め、GEF が供与する無償資金全体の 33% に及んでいます。1991 年から 2007 年にかけて、GEF は 155 カ国以上でおよそ 790 件のプロジェクトを支援し、総額約 23 億ドルの無償資金を提供し、さらに約 53.6 億ドルの協調融資を引き出しました。また GEF の他分野での活動、とりわけ国際水域汚染、土地劣化、総合的な生態系管理の活動も、CBD の戦略と目的に寄与しています。

戦略

GEF の生物多様性プログラムの目標は、生物多様性の保全と持続可能な利用、生態系が社会にもたらす様々な恵み (財やサービス) を保ち、遺伝資源の利用により得られた利益の公正かつ均等な配分が挙げられます。現在、その目標達成のために GEF は以下の 4 つの相互補完的な、戦略的優先項目を掲げています。

- 自然保護地域制度の持続性確保のための触媒的活動。



Thomas Mangelsen/Minden Pictures

- 生産的な陸域・海域やセクターにおいて、生物多様性保全の課題を組み込み主流化する活動。
- バイオセーフティをめぐる能力構築および外来種の侵入防止・抑制・管理をはじめとする生物多様性に関するセーフガード的な活動。
- 遺伝資源へのアクセスと利益配分のための能力構築のための活動。

このうち最初の 2 つの戦略目的は、GEF の現行の生物多様性戦略の主軸となっており、生息域内の保全と持続可能な利用を重視しています。生物多様性に関する GEF の業務は各国の優先課題の枠組みに沿って実施され、プロジェクトやプログラムの持続可能性と主流化に重点を置いています。こうした戦略は、生態系という枠組みの中で、生物多様性の保全と持続可能な利用を促進すると

プロジェクト例

環境信託基金

GEF は、保全に関する信託基金の設立では先駆者的な存在であり、自然保護地域に関連したプロジェクトを通じ、60 件以上の信託基金を支援してきました。これらの信託基金を通じ、350 ヶ所を上回る保護地域を発展途上国の各地で支援してきました。GEF の支援を受けた最初の信託基金は、ブータンの環境保全信託基金で、GEF は財政が逼迫した同国の環境対策資金として 1000 万ドルを供与しました。それ以降、ペルー、ブラジル、ポリビア、メキシコなどで設立された主だった信託基金はすべて、GEF の資金供与を受け設立されました。その他の信託基金としては、ヨーロッパの東カルパチア山脈、南アフリカの希望峰、ウガンダのブウィンディおよびムガヒンガの各ゴリラ国立公園があげられ、これらの基金は保護地域制度の管理を中心とした生物多様性保全活動を、長期的かつ持続可能な形で支援する目的で設立されました。最近では、コロンビアの保護地域信託基金の設立を目的としたプロジェクトに GEF は 1500 万ドルの無償資金を供与しました。

生態系サービスへの支払い

GEF は、生態系から受けるサービス（利益）を維持していくため、利害関係者に対しそのサービスの価値を認識してもらい、市場を育成する活動を支援してきました。コスタリカのエコマーケット・プロジェクトは、炭素隔離や、生物多様性保全、水文学的機能といった、森林が環境に与える利益を保護するため、生産的な森林の所有者に対し市場原理に基づいた奨励策の促進を図っています。

最近 GEF が資金供与が承認されたメキシコの環境サービス・プロジェクトは、水資源、炭素回収、生物多様性に関連した現行の環境サービスへの支払い (PES) プログラムを強化し拡充することによって、環境が与えてくれる利益を向上しようと計画しています。

いうものです。これらの戦略的目的は、ほぼすべてのミレニアム開発目標、中でも環境の持続性確保と貧困削減の達成に大きく貢献しています。

自然保護地域制度の持続性を確保するための触媒的活動

GEF は、世界各地の保護地域を支援する世界最大規模の基金であり、1991 年から 1996 年にかけて、モンゴルとグリーンランドを合わせた面積に相当する合計 3 億 6000 万ヘクタールの保護地域 1600 ヶ所以上に資金を提供しました。こうした保護地域への供与額は 15.6 億ドルを超え、さらにプロジェクトのパートナーから協調融資として 41.5 億ドルを引き出しました。

GEF は、地球規模の生物多様性保全という目的に寄与するため、保護地域制度の長期的な資金メカニズムの改善や、その制度自体の能力構築を行うことにより、保護地域制度の持続性確保のための触媒的活動に焦点を当て支援を行っています。CBD の目的を効果的に促進するため、GEF は個々の保護地域に取り組むのではなく、保護地域の制度そのものに焦点を合わせ支援を行っています。

国家レベルで自然保護地域制度に対する持続的資金供給を可能とする活動

GEF は、保護地域制度のレベルで総合的な財政政策を講じることにより、保護地域管理のための長期的な財政安定化を図り、さらにこうした財政安定の確保に必要な能力構築を支援しています。GEF の支援は、各国の状況に合った各種ツールと収入システムの確立を目指しています。こうしたツールには、環境保全信託基金、環境サービスへの支払い制度、保全地役権、自然保護のための債務スワップ (debt-for-nature swap) などのメカニズムが含まれます。これらのツールは、GEF 等のプロジェクトを通して開発され、一般に広く認められた良い前例に基づくものです。GEF はまた、保護地域制度の管理に要する収入の多様化を可能とする政策改革や奨励策も支援しています。

海洋保護地域の拡大のための活動

世界の海洋のうち、保護地域に指定されている領域は全体の1%以下に過ぎません。GEFは、国家の保護地域制度の中で、海洋生物多様性の保護地域の拡大を進める発展途上国の活動を支援しています。これは、漁業の長期的管理体制を強化し、地域住民の生活を支援し、自然災害から守り、ひいては地球の気候変動による影響を緩和するために、海洋生物多様性の保全を目指す沿岸と海洋の保護地域（これには捕獲禁止地区も含まれる）の全国的ネットワークを確立し管理することを意味します。GEFの国際水域保全分野の活動も、沿岸と海洋の海洋資源とその多様性保全に重点をおいており、GEFの生物多様性保全分野の事業を補完しています。

陸上の保護地域制度の強化活動

GEFは、世界各地に広がる3億6000ヘクタール余りの保護地域の管理に対し資金援助を直接提供し、地球の陸地面積の10%を保護下におくという世界目標の達成に向け、他者に先駆けてこれに大きく貢献した団体として認識されています。しかし、保護地域制度のもとで生物多様性を保全するという目的を果たすには、陸地面積の広さだけでは成果を測ることはできません。GEFは、国の現行の保護地域制度ではカバーされていない生態系の保全や、淡水域、湿地、温帯性・熱帯性の草原、エーゲ海生態系、熱帯低地林といった世界的にみて十分に保全が進んでいない生態系に対しても支援を行っています。さらに、野生種とつながりのある地方品種や作物品種の生息地の保全、経済的重要性をもつ種の保全も重要となっています。

生産的な陸地、海洋、セクターで生物多様性保全の課題を主流化する活動

保護地域外の、生産的なセクターや陸地で生物多様性保全の課題を主流化する活動は、GEFの生物多様性プログラムの軸になってきています。2003年から2007年にかけて、GEFは、こうした主流化を目指すプロジェクトに、約3億5000万ドルの無償資金を供与し、さらに、12億ドル以上の協調融資を様々なパートナーから引き出しました。

GEFの関連プロジェクトの多くは、林業、農業、漁業といった生態系に多大な影響を及ぼすセクターに対し、生物多様性保全への配慮を組み込む活動をしています。GEFは、各セクターや地域政策や規約の枠組み強化、生物多様性から受ける財やサービスの市場育成を通して、生物多様性保全を主流化する取組みを支援しています。さらに、官民両セクターでより持続可能な方法や慣行を取り入れる障害となっている要素を克服する活動にも支援を行っています。

生物多様性保全を主流化するための政策・規制面の枠組み強化に関する活動

生物多様性の保全、持続可能な利用、そしてその利益の公正な配分を、環境政策以外のもっと幅広い政策や規制の枠組みに組み込むことは、能力不足や動機の欠如、データや知識の不足が原因となって、多くの国々で難しい課題となっています。GEFは、生物多様性の保全と持続可能な利用という目的を、農業、漁業、林業、石油・ガス、鉱業といった生産セクターの活動に組み込むうえで必要な知識の取得を妨げ障壁となっている要素の除去、機構や制度の構築能力の育成、政策・法律・規制面の枠組みの確立に取り組むプロジェクトを支援しています。

生物多様性から受ける財やサービスの市場育成に関する活動

GEFは、コスト効果が高く、市場原理に基づいたツールを用いて、生物多様性の保全と持続可能な利用を可能とするプロジェクトを支援しています。これらのツールは、上記の政策・規制面の措置を補完します。GEFは、過去そして現在執行しているプロジェクトを通じて学んだ豊かな経験を基にして、生態系の恩恵をもたらしている資源を保全している者に対し、奨励金を支払うという、環境サービスへの支払い（PES）制度の立案と実施を引き続き支援しています。これには、民間セクターの参加機会を促進するようなPES制度の発掘などの支援も含まれています。

さらにGEFは、例えば、生物多様性を脅かさないコーヒーや海洋水族館向けの魚類の認可制度の開発などのプロジェクトの経験を活かし、環境認

可制度の自主的な強化、拡大、汎用、提供の障壁となっている要素の除去を目指すプロジェクトも支援しています。

生物多様性のセーフガード的な支援

生物多様性を効果的に保護するには、在来の生態系とそこに生息する生物種に危険を及ぼす外来種の発見、駆除、撲滅、抑制、効果的な管理を可能にする管理制度や管理上の枠組みが必要となります。GEFは、バイオセーフティに関するカタールヘナ議定書(CPB)の履行能力の構築のための支援を行っています。さらに、陸地、淡水、海洋生態系への繁殖力の強い外来種の侵入防止、抑制、管理を行うための、コスト効果の高い諸事業もサポートしています。

バイオセーフティに関するカタールヘナ議定書(CPB)の履行能力の構築に関する活動

遺伝子改変された生物は、生物多様性に危険を及ぼす恐れがあるため、バイオセーフティに関する活動はGEFと被援助国にとって大きな課題となっています。現行のCPBの履行能力構築に向けたGEFの戦略は、CPBの指針をはじめ、GEFの過去のバイオセーフティ業務から得られた教訓と体験が考慮され立案されました。GEFは、バイオセーフティに関する国家的枠組みの策定と実施といった、バイオセーフティに係わる制度や機構全体の実施能力を構築することに力を注いでいます。こうした業務には、規制策定、リスク評価およびリスク管理の研修、バイオセーフティ情報交換センター(BCH)への効果的参加の支援、一般参加と認識促進などが含まれます。これに関与する利害関係者には、政府関係者や主な民間企業や市民社会団体の代表者などが含まれ、プロジェクト実施に対し重要な役割を果たしています。

2003年から2005年にかけて、GEFを通じ126カ国がバイオセーフティに関する国家的枠組み(NBF)の策定に参加し、12カ国がカタールヘナ議定書の履行プロジェクトに参画しました。また、この間に、GEFは2億4000万ドルの無償資金を関連プロジェクトに供与し、さらに約700万ドルの協調融資を各国政府から受けました。

繁殖力の強い外来種の侵入防止、抑制、管理

ミレニアム生態系アセスメントにおいては、外来種の繁殖が生物多様性と生態系(特に島国の生態系)に直接影響をもたらす、主だった5つの原因の1つとして掲げられています。こうした外来種による陸地、淡水、海洋生態系への侵入を防止、抑制、管理するコスト効果の高い戦略を実施するため、GEFは、これに関連した政策環境や制度・機構の環境を整備、対話と防止戦略の実施、外来種の輸入時に適切なリスク分析を行う手続きの策定・実施、初期抑制のための早期検知や迅速な対応の手続きの設定、テスト地において重要な外来種の侵略を監督するなどの活動を支援しています。さらに、外来種とその影響に取り組む適切なアプローチを実証するとともに、外来種が与える恩恵を支えるような活動もサポートしています。

遺伝資源の「アクセスと利益配分」のための能力構築に関する活動

遺伝資源の利用によってもたらされる利益を、公正かつ均等に配分するのは複雑な事業です。CBDのもと、「アクセスおよび利益配分(ABS)」に関する事業はまだ初期段階にあり、ABSに関する国際制度もまだ採択されていません。GEFはCBD第15条に基づき、発展途上国政府の義務の履行能力の構築と、先住民や地元地域社会、科学者などの主な利害関係者を含めた能力構築を支援しています。

お問合せ・連絡先：

Global Environment Facility
1818 H Street NW
Washington DC 20433 USA
電話: 202-473-0508
ファックス: 202-522-3240